

令和6年度「日医かかりつけ医機能研修制度」修了申請要領

【申請書受付期間】

・令和7年1月6日(月)～令和7年2月28日(金)

【修了申請に係る各研修の対象期間】

1. 基本研修(日医生涯教育認定証の対象期間)

令和4年(2022年)12月1日～令和6年(2024年)12月1日の間に発行されたもの。

2. 応用研修

令和4年(2022年)1月1日～令和6年(2024年)12月31日の間に受講したもの。

3. 実地研修

令和4年(2022年)1月1日～令和6年(2024年)12月31日の間に実施したもの。

【申請書類】

- ① 日医かかりつけ医機能研修制度「修了申請書」 <様式1>
- ② 日医生涯教育認定証のコピー(修了申請時において認定期間内であるもの)
- ③ 日医かかりつけ医機能研修制度「応用研修受講報告書」 <様式2>
- ④ 日医かかりつけ医機能研修制度「実地研修実施報告書」 <様式3>

※実地研修実施報告書につきましては、所属の郡市医師会長による確認のご署名等が必要となります。

申請書の様式は、本会 Web サイト「医師のみなさまへ→日医かかりつけ医機能研修制度」よりダウンロードが可能です。

【申請料】

・静岡県医師会会員 1万円

※郡市医師会で徴収していただき、まとめて県医師会へお振り込みください。

(お振込の際は、送金処理を確実なものとするため、予め送金のご連絡をいただきますようご協力をお願いいたします。)

≪振込先≫ 静岡県医師信用組合 本店 普通 9305011
一般社団法人 静岡県医師会

・静岡県医師会非会員 5万円

【修了申請受付方法】

- ・静岡県医師会会員は、申請書類一式と申請料1万円を所属の郡市医師会に提出、郡市医師会による申請書類等の確認の後、郡市医師会より県医師会に送付
- ・静岡県医師会非会員は、申請書類一式と申請料5万円を、直接、県医師会に提出

【修了証の有効期間】

・令和7年4月1日～令和10年3月31日

【修了証の送付時期】

・令和7年4月1日以降

【担当】 静岡県医師会事務局 業務課